

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

基本情報	
地方公共団体名	群馬県
事業計画名	群馬県地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画
事業計画の期間	2024（令和6）年度～2027（令和9）年度

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

【「群馬県総合計画」が目指す将来の姿】

群馬県では、「新・群馬県総合計画」において2040年の目指す姿を描いている。

「年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型の社会」

この目指す姿を実現するため

- ・新たな価値を生む「始動人」（自分の頭で考え、他人が目指さない領域で動き出す人）の育成
- ・官民共創による地域の持続可能性の向上

を基軸に政策を推進することとし、官民共創で地域の持続可能性を高める重点領域として、エネルギーの地産地消を含む地域経済循環の形成を掲げている。

【群馬県が目指す地域脱炭素の姿】

総合計画を踏まえ、本県では、災害に強く、持続可能な社会を構築し、県民の幸福度を向上させるため、2019年12月に「ぐんま5つのゼロ」を宣言し、2050年カーボンニュートラルを目指すこととした。また、2023年12月に一部改定した「群馬県地球温暖化対策実行計画2021-2030（第1次改訂版）」（以下「県実行計画」という）において、2030年度の県内の温室効果ガス排出量を2013年度（以下「基準年度」という）比で50%削減することとしている。

本県が目指す地域脱炭素の姿は、2030年、2050年の排出削減目標に向けた再生可能エネルギーの地産地消推進などの脱炭素のための取組みを牽引力として、人や資金が域内で循環し、地域課題の解決や新たな価値の創出に挑戦する「始動人」が育ち・集まってくる魅力ある持続可能な地域である。

【県内の排出量等の状況と課題】

■ 温室効果ガスの排出状況

2020年度の県内の温室効果ガス排出量は13,938千t-CO₂であり、基準年度の17,540千t-CO₂と比較し、約20.5%減少しているが、2030年度における基準年度比50%削減の目標達成には、より一層の取組強化が急務である。

■ 再生可能エネルギーの導入状況

本県では、県実行計画区域施策編において、2030年度における県内の再生可能エネルギー導入目標を77億kWh/年（県内電力需要量の概ね5割相当）と定めている。

2022年度末における再生可能エネルギーの導入量は65億kWh/年と推計され、調査を開始した2014年度と比較し約62%増加しているが、近年の伸び率は鈍化しており、目標達成に向けては更なる取組強化が必要である。

■ 目指す姿とのギャップ

- ・地域脱炭素の象徴となるGHG削減目標・再エネ導入目標と現状値との乖離
- ・地域課題の解決や新たな価値の創出に挑戦する人を育て・呼び寄せ・挑戦をサポートする体制が未整備

【取組状況と今後の方針】

「2030年排出量50%削減」及び「2050年カーボンニュートラル」の2つの目標を達成するため、①ワイズスペンディング、②市町村との連携、③グリーンイノベーションエコシステム創出の3つの視点に基づく取組を進めている。

■ 2030年の温室効果ガス排出量50%削減達成のための取組

従来の取組（3（1）で後述）に加え、確実に成果を上げるための新たな事業として「1

(2)」に掲げる「事務事業」及び「区域施策」の取組に県費、国費、民間資金を活用(①)するとともに、県や市町村の成功事例が県下全域に展開されるよう、市町村との連携を一層深めていく(②)。具体的な事業は以下のとおりである。

① ワイズスペンディング

- ・ 県有未利用地の太陽光発電用地としての貸付け(民間資金の活用)との抱き合わせによる複数の県有施設における一括オンサイトPPA(令和7年度～)
- ・ リース手法を用いた県有施設へのLED照明一斉導入(令和6年度～)

② 市町村との連携

- ・ 県と全ての市町村が参画する「ぐんま地域脱炭素連携チーム」(令和4年度～)における、勉強会や視察の実施、市町村が抱える脱炭素の課題(庁内調整・事業者調整・財源確保等)やその解決ノウハウの共有化(令和6年度は公共施設の「太陽光発電設備導入」や「LED化」をテーマに活動予定)

■ 2050年のカーボンニュートラル実現のための、2030年以降を見越した先行的取組

カーボンニュートラルは従来施策の延長では達成困難であることからイノベーション創出が不可欠である。また、2030年以降にイノベーション創出を県内全域に展開していくためには、今から先行的な取組が必要である。

このため、本県では「全県リビングラボ」構想を掲げ、あらゆる領域で「群馬モデル」として世界に発信できるイノベーションを創出すべく、全庁を挙げて取り組んでいる。この構想により、群馬県がチャレンジする人にとって魅力的な土地となり、人と資金を持続的に引き寄せる好循環を生み出すものとするため、デジタル技術と並んでその中核を成す脱炭素領域のイノベーション「グリーンイノベーションエコシステム」を創出していく(③)。具体的な事業は以下のとおりである。

③ グリーンイノベーションエコシステム創出

- ・ 地域課題を脱炭素の視点で解決しようとする民間事業者のアイデアにアクセラレーションプログラムを実施。実証フィールドを提供し、共創事業に主体的に関与できる市町村とのマッチングも行う(令和6年度～)
- ・ 脱炭素に資する新規ビジネスへの挑戦を、補助金及び専門家相談で支援(令和4年度～)
- ・ グリーンテックを含むデジタル分野での開発、実証を補助(令和6年度～)

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等		
	状況	改定時期
事務 事業編	○ 改正温対法に基づく改定済	令和5年12月
	改定中	
	最新の事務事業編のリンク先 https://www.pref.gunma.jp/page/6159.html	
区域 施策編	○ 改正温対法に基づく策定・改定済	令和5年12月
	策定・改定中	
	最新の区域施策編のリンク先 https://www.pref.gunma.jp/page/6159.html	

【事務事業編】

群馬県地球温暖化対策実行計画 2021-2030(第1次改訂版)(令和5年12月改定) P.101~P.110

計画期間: 2021年度から2030年度まで

削減目標: 2030年度に基準年度比50%以上削減

取組概要: 「設置可能な建築物(敷地含む)の50%超に太陽光発電設備を設置」「新築建築物は原則ZEB Oriented相当以上」「公用車の新規導入・更新については全て電動車」「照明設備の原則LED化施設割合100%」等により、基準年度からの排出量の削減を目指している。全ての取組方針について、知事部局、教育委員会、企業局、病院局、警察本部と合意済みで、令和6年度から順次実施予定。

個別措置	取組・目標
太陽光発電設備を設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度までに設置可能な建築物・敷地の 50%超に設置する（政府目標の約 50%以上を上回る目標）。 ・ 従来の自己所有による施設ごとの太陽光発電設備設置に加え、県有未利用地の太陽光発電用地としての貸付け（民間資金の活用）との抱き合わせによる複数の県有施設を対象とした一括オンサイト PPA 事業（令和 7 年度～）。 （未利用地の活用と一括契約によるスケールメリットを最大限に生かすことで単独では採算性が不十分だった施設にも設置可能性を広げるとともに、電気料金を抑える効果を見込む）。
公共施設の省エネルギー対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後予定する新築建築物は原則 ZEB Oriented 相当以上とし、2030 年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready 相当となることを目指す。 ・ 全庁的な取組を確実に推進するため、部局横断的な推進体制の下で「県有施設新築 ZEB 化指針」を策定済み。
電動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については全て電動車とする。 ・ 予算編成通知の規定で実行性を担保している。
LED 照明の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030 年度までに県有施設全体のうち、照明設備の原則 LED 化を実施した施設の割合を 100%とする。 ・ 具体的には、自己設置と比較して総コストの低減が見込まれるリースによる導入を進める。各施設所管課での事務負担も軽減されることから、設備導入については遅滞なく実施される見込み。
再生可能エネルギー電力の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー電力の購入を推進する。

【区域施策編】

群馬県地球温暖化対策実行計画 2021-2030（第 1 次改訂版）（令和 5 年 12 月改定）P. 20～P. 100

計画期間： 2021 年度から 2030 年度まで

削減目標： 2030 年度に基準年度比 50%削減（地球温暖化対策計画の 46%削減を上回る目標）

- ・ 産業部門：24%削減
- ・ 業務その他部門：53%削減
- ・ 家庭部門：58%削減
- ・ 運輸部門：63%削減

<異なる目標水準の設定をしている部門について>

県全体として基準年度比 50%削減を目指し、本県の自動車保有率の高さなどの地域特性を踏まえつつ、総合的な判断により部門別具体施策の削減目標を設定している。

<各部門における削減取組について>

部門	取組・目標
産業部門 業務その他部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県条例により一定規模以上の建築物を新築等する際に再生可能エネルギー設備の導入等を義務付ける（3（1）で詳述）。 ・ 「温室効果ガス排出削減計画等提出・公表制度」を通じ、事業者の自主的かつ計画的な排出削減を促進する。 ・ エネルギーの地産地消・自立分散を促すため、日照時間の長い本県の特徴を活かし、事業用太陽光発電設備・蓄電池等の導入

	<p>に向けた支援（補助事業、制度融資、共同購入事業、初期費用0円事業（民間事業者と共にPPA方式を周知する事業）等）を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の脱炭素化を促進するため、削減目標設定・計画策定等に関して、専門家による相談制度等により技術的助言を行う。 ・ 事業者が行う脱炭素化に資するビジネスの創出につながる製品やサービスの開発等を補助事業等で支援する。 ・ 県内市町村に対する優良事例の情報発信や、その他技術的助言等を実施する。など
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の新築・改築の機会を捉えて、住宅で消費されるエネルギー収支がゼロとなるZEH化を促進する。 ・ エネルギーの地産地消・自立分散を促すため、日照時間の長い本県の特性を活かし、住宅用太陽光発電設備・蓄電池等の導入に向けた支援（取組は事業向けと同様）を実施する。など
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ EV公用車の自治体間シェア及び一般利用のカーシェア事業への活用による脱炭素化を推進する。 ・ 公共交通機関の利用促進に向けた群馬版MaaS「GunMaaS」等の取組を市町村・交通事業者と連携して推進する。 ・ 脱炭素に係る連携協定を締結したヤマト運輸(株)との共創により、運輸部門の脱炭素化を推進する。など

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

「1(1)」に掲げたとおり、県実行計画における再生可能エネルギー導入目標は77億kWh/年で、2030年度までに現在の65億kWh/年から12億kWh/年を上乗せする必要がある。そのため、これまでの自主財源及び民間資金の最大限の活用に加え、以下2つの事業において、本交付金を活用することにより、あらゆる財源をフル活用した体系的な施策により目標達成を目指す。

① 太陽光発電設備及び蓄電池の導入を望む事業者・個人を費用面で支援する「太陽光発電設備等導入補助事業」。

② 「県有未利用地を活用したオフサイトPPA事業」。

「1(2)」に示したとおり、県有施設及び未利用地には一括オンサイトPPA及び土地貸付により速やかな導入を進める。一方で、オンサイトPPAに利用可能な（需要先と同一敷地又は隣接する）屋根や土地には限りがあり、県有未利用地を自家消費目的の再エネ電源として最大限活用するには、**県有施設に隣接しない未利用地の活用が鍵になる**。そこで、本交付金を活用し、遠隔県有地から送電するオフサイトPPA事業を実証的に実施する。

実現に当たっては、採算性に加え、電力受給に係る高度な専門知識や、土地を管理する部署・供給先部署・PPA事業者等との慎重な調整が求められるが、本県が一括オンサイトPPAで得た知見で実行性を担保する。

全国的に見ても先駆的な「公有未利用地オフサイトPPA」を県内で初めて実施し、「一括オンサイトPPA」「土地貸付」を含めた各手法の課題と対策を整理する。そこで得られた知見を「ぐんま地域脱炭素連携チーム」で県内市町村へ伝達し、各市町村の実情に応じた再エネ導入モデルの実行を支援することで、本事業の効果を県内隅々まで浸透させ、再エネの最大限導入に結び付ける。

以上2つの事業により、県内で少なくとも12,780kWが導入され、発電量にして約1,901万kWh/年が新たに生じる。これは目標達成に必要な12億kWh/年の約1.6%に相当し、温室効果ガス削減目標（年8,770千t-CO₂）の0.08%の削減に寄与する。

なお、同時期に実施する自主財源・民間資金を活用した一括オンサイトPPA及び土地貸付と合

計した導入量及び発電量はそれぞれ約 33,700kW、約 5,000 万 kWh/年となる見込みで、民間施設、県有施設、県有地への 4 年間の集中投資により 12 億 kWh/年の約 4.1%を充足できる見通し。
 また、これらの取組により、県内の太陽光発電設備導入量を加速度的に増加させ、2025 年に予定されている県実行計画の中間見直しでは現行目標を上回る数値の設定を目指す。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

規模・内容・効率性	
①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年)	7,148t-CO2/年
③ 再生可能エネルギー導入目標 (kW)	15,980kW
(内訳)	
・太陽光発電設備	15,980kW
・風力発電設備	0kW
・中小水力発電設備	0kW
・バイオマス発電設備	0kW
③事業費(千円) (うち交付対象事業費)	2,770,628 千円 2,770,628 千円
④交付限度額(千円) (内訳)	1,394,555 千円
	直接事業 261,196 千円
	間接事業 1,133,359 千円
⑤交付金の費用効率性(千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す)	22 千円/t-CO2

<申請事業>

ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和6年度	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	100 件	5,000kW	250,000
	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	400 件	2,000kW	28,000
	蓄電池の事業者向け間接補助事業	50 件	1,500kWh	80,000
	蓄電池の個人向け間接補助事業	400 件	4,440kWh	208,679
	事務委託費	—	—	12,481
令和7年度	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	70 件	3,500kW	175,000
	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	300 件	1,500kW	21,000
	蓄電池の事業者向け間接補助事業	35 件	1,050kWh	56,000
	蓄電池の個人向け間接補助事業	300 件	3,330kWh	156,510
	事務委託費	—	—	14,104
令和8年度	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	30 件	1,500kW	75,000
	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	100 件	500kW	7,000
	蓄電池の事業者向け間接補助事業	15 件	450kW	24,000
	蓄電池の個人向け間接補助事業	100 件	1,110kW	52,170
	事務委託費			13,260
合計	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	200 件	10,000kW	500,000
	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	800 件	4,000kW	56,000
	蓄電池の事業者向け間接補助事業	100 件	3,000kWh	160,000

蓄電池の個人向け間接補助事業	800 件	8,880kWh	417,359
事務委託費	—	—	39,845

イ 地域共生・地域裨益型再エネの立地		実施する		
年度	事業概要	事業量		交付限度額 (千円)
		数量	容量	
令和9年度	県有未利用地を活用したオフサイト PPA 事業	1 件	1,980kW	221,351
合計	県有未利用地を活用したオフサイト PPA 事業	1 件	1,980kW	221,351

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

事業番号	事業概要	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領 別紙2で計算された交付限度額 (千円)	地方公共団体から間接事業者への補助額	
			交付限度額 (千円)	協調補助額 (千円)
1000050003 1000050004	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 (上限 1kW)	56,000 千円	56,000 千円	0
		事業量 (数量)		
		800kW	4,000kW (5kW/世帯を見込む場合)	

(2) 事業実施における創意工夫

【太陽光発電設備等導入補助事業】

- ・本県と協定を締結した支援事業者が実施する「太陽光発電設備等共同購入事業」との併用により、補助金と市場原理（スケールメリット）の結合による政策効果の最大化を図り、設備導入に係る負担を大幅に軽減する。共同購入事業は、実績ベースで市場価格から約 20%割引されており、本補助事業との併用による導入促進効果は相当に期待される。なお、事業者向けの共同購入事業は、本県が全国で初めて実施した事業であるが、公費負担がないため補助事業との併用モデルを他自治体へ横展開することが容易である。
- ・本県が発電事業者等と連携して PPA 方式を周知する「太陽光発電設備等初期費用 0 円事業」により、PPA 方式での導入に補助金を活用したい需要家へのニーズに対応できる体制も構築済みである。
- ・令和5年度環境省「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」を利用して構築した県と金融機関の連携体に商工団体等を加え、「中小企業サポーターズ」に発展させる。サポーターによる脱炭素経営の促進活動ツールとして、本補助事業を周知、利用促進する。
- ・本補助事業は、令和5年度まで実施した内閣府交付金を活用した補助事業の実績を踏まえ、太陽光発電設備と蓄電池の最大限の導入が図れるように創意工夫した。
従前の補助実績では、売電収入等を考慮した収支で太陽光発電設備単独導入の方が有利であったにも関わらず、家庭部門では蓄電池との同時導入の補助実績の方が多かった（太陽光単独 291 件、同時導入 470 件）。そのため、今回の補助スキームでは蓄電池への補助を上限まで引き上げるとともに、太陽光発電設備については最小限の補助とすることで、従前の補助事業より同時導入へのインセンティブを強化する設計としている。これにより、太陽光発電設備は補助金額に対してより多くの導入が進むとともに、蓄電池の同時導入で地域課題であるレジリエンスの強化に資するものになっている。個人向けの太陽光・蓄電池（セット導入）の補助については、本校付近の補助上限額を調整し、取組件数を増やす工夫とともに、事業開始3年で全 800 件の導入を目指す。
- ・個人・事業者向け太陽光発電設備等の補助について、先行地域又は重点対策加速化事業に採択されている県内団体は対象外とする。

【県有未利用地を活用したオフサイト PPA 事業】

- ・事業実施にあたっては、当該事業と県有施設を活用するオンサイト PPA 事業を一括して公募することによりスケールメリットを働かせるとともに、事業者の参入インセンティブを高める（オンサイト PPA については、交付金を充当しない）。
- ・太陽光発電設備の設置場所については、周辺の生活環境・自然環境への影響が少ない土地を選定している。また、設置にあたっては反射光の周辺環境への影響を考慮する（設置場所は別添位置図のとおり）。
- ・施工にあたっては、地元業者への下請け発注を推奨するほか、事業費の自己資金が不足する場合には県内に本店を有する地域金融機関からの資金調達を条件とし地域経済循環を促進する。
- ・設備稼働後は、災害時に周辺住民への電力供給を可能にすることで、周辺地域のレジリエンス向上を図る。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

地域課題

地域課題の概要	① 災害時のエネルギー確保及びエネルギー収支の改善 ② 地域企業の持続的な発展 ③ 2050 年の GHG ゼロに向けたイノベーション創出の環境整備
---------	--

【① 災害時のエネルギー確保及びエネルギー収支の改善】

令和元年東日本台風を始めとして、本県においても気候変動の影響等により頻発化・激甚化する気象災害の被害を受けており、大規模停電リスクが高まっている。

また、県内の太陽光発電設備導入量は 2,727 千 kW（2022 年度）に留まっており、導入ポテンシャルは十分発揮されていない。さらに、既存の太陽光発電設備についても多くが売電目的で設置されており、県内で消費されるエネルギーは県外に依存していることから、エネルギー代金として年間約 3,790 億円（2018 年）が流出している。

【② 地域企業の持続的な発展】

本県は、県内総生産（名目）に占める製造業の割合が全国 5 位（35.5%、2019 年度）、製造品出荷額が全国上位など、全国有数の「ものづくり県」であり、温室効果ガス排出量においても産業部門が最大の排出源である。大企業では脱炭素経営が普及しつつあるが、県内中小企業では道半ばであり、脱炭素経営への対応の遅れが事業継続の危機を招きかねない状況にある。太陽光発電設備についても、中小企業では費用負担が大きいこと、短期的な経営上のメリットが得にくいこと等により導入が遅れている。本県の製造業事業所数は全国的にも多く（全国 6 位：平成 28 年経済センサス）、中小企業の脱炭素化に向けた取組が急務である。

【③ 2050 年の GHG ゼロに向けたイノベーション創出の環境整備】

2050 年のカーボンニュートラルを地域の持続可能性を高めながら達成するためには、脱炭素と地域課題解決・地方創生を掛け合わせるイノベーションの創出が不可欠である。そのため、2030 年以降を見越した先行的な取組として、2030 年までにイノベーション創出の環境を整備し、グリーンイノベーションエコシステムの素地づくりを行っておく必要がある。

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入

全国 5 位（2021 年度）の日照時間を活かし、個人・中小企業者等への太陽光発電設備等の導入補助事業及び県有未利用地を活用したオフサイト PPA 事業を実施する。

重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について

【① 災害時のエネルギー確保及びエネルギー収支の改善】

本補助事業により自家消費型の太陽光発電設備等の導入を推進し、エネルギーの自立分散化や地産地消を図ることで、県外へのエネルギー代金の流出額を削減するとともに災害レジリエンスの強化を目指す。特に個人向けの補助事業については、蓄電池に対する補助を手厚くすることで、蓄電池の普及を強力に推進する。また、本補助事業を補完するため蓄電池単独での導入補助について、内閣府臨時交付金を活用して実施する。あらゆる財源を活用して災害時のエネルギー確保による地域レジリエンスの強化とエネルギー収支の改善により地域経済の発展に繋げていく。

【② 地域企業の持続的な発展】

中小企業に対し、後述する「中小企業サポーターズ」や「脱炭素経営相談」等の取組とも連携しつつ、本補助事業を活用した自家消費型の太陽光発電設備等の導入促進により、脱炭素経営を推進することで県内中小企業の事業継続を図り、地域企業の持続的な発展に資する。

【③ 2050年のGHGゼロに向けたイノベーション創出の環境整備】

「一括オンサイトPPA」に加えて本交付金による「遠隔公有地からのオフサイトPPA」という先進的な取組を県が率先して実行し、事業者等を巻き込むことで、「全県リビングラボ」構想を体現し、「グリーンイノベーションエコシステム」へとつなげていく。

これらの取組により、並行して進めるイノベーション創出のための各種取組が実効性のあるものとなる。

(4) 事業実施による波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

波及効果（地域脱炭素の基盤づくり）

<p>波及効果①</p>	<p>ぐんま地域脱炭素連携チーム【市町村への波及】</p> <p>県と市町村で構成する連携チームを活用し、事業実施に係る庁内調整・事業者調整・財源確保等の課題・解決策・ノウハウを共有・展開することで、県内市町村への取組波及を促していく。</p> <p>具体的には、連携チームの中で太陽光発電設備導入に関心が高い市町村を中心とした『ガチンコPV部』（部活動を模した枠組み）を立ち上げ、県・市町村の成功事例についてチャットツール等も活用した緊密な情報交換を実施すること等により強力に取組を推進していく。</p> <p>また、地域住民に近い立場である市町村と協力することで、個人向け補助事業の活用促進を図る。</p>
<p>波及効果②</p>	<p>中小企業サポーターズ【地域金融機関・商工団体連携】</p> <p>環境省「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」の横展開として地域金融機関や商工団体等で組織された「中小企業サポーターズ」によるプッシュ型の支援を実施する。中小企業に対し、サポーターによる脱炭素経営の促進活動ツールとして、本補助事業の利用を促進するとともに「共同購入事業」や「初期費用0円事業」といった既存施策との併用を提案することで相乗効果を高めていく。</p> <p>また、サポーターにとっても補助金等を活用した具体的な提案ができることで脱炭素経営提案スキルがアップする。熟練した人材が各支援機関に所属することで、補助事業終了後においても各支援機関が脱炭素経営を普及させるために自走することが期待される。</p>
<p>波及効果③</p>	<p>革新的環境イノベーションコンソーシアム【産学官連携】</p> <p>本補助事業について、コンソーシアム参画企業を通じ、各社サプライヤーにおける活用促進に取り組む。この取組により、県内主要産業の脱炭素化が加速し、県内の温室効果ガス排出量において最大の割合を占める産業部門の排出量が削減され、区域施策編に掲げる目標達成に繋がるとともに県内経済の持続的な発展に寄与する。</p>
<p>波及効果④</p>	<p>初期費用0円事業【地元事業者育成】</p>

	補助事業は短期集中的に実施するが、初期費用0円事業との併用により、県内に事業所を有するPPA・リース事業者において太陽光発電設備等の効率的な導入に係る知見が集積され、業務効率が向上し導入費が低減される。また、県内での初期費用0円事業の認知度が一層向上することから、補助事業終了後においても県内の太陽光発電設備の導入が遅滞なく推進されることが期待される。
波及効果⑤	ぐんまゼロ宣言住宅促進事業【民間事業者連携】 ぐんまゼロ宣言住宅（一定の省エネ性能を有する県産木材を活用した住宅）の普及を促進する事業であり、県が認定した「推進グループ」が住宅供給を支援している。供給する住宅には、原則として再エネ設備の導入が求められていることから、この「推進グループ」が、住宅供給時に本補助事業の活用促進を図ることで、家庭部門の脱炭素化が加速する。
波及効果⑥	地域と共創する脱炭素イノベーション創出事業【民間事業者連携】 2030年以降を見越した地域脱炭素のイノベーション創出の基盤づくり・環境整備のためには、県内の再エネ設備導入加速化が必要条件であり、本補助事業により県内の再エネ設備導入が加速することで、イノベーション創出のための基盤づくりが進む。
波及効果⑦	EVカーシェアリング【民間事業者連携】 本交付金によるオフサイトPPA事業により、県有施設での太陽光発電由来の電力導入の可能性が拡大することで、現在実施しているEVカーシェアリングについても、今後、拠点の増設等を検討する際に自家消費による拠点増設の選択肢が増える（現在はソーラーカーポート設置が1拠点のみで、他の拠点は新電力からの再エネ調達による）。

(5) 推進体制

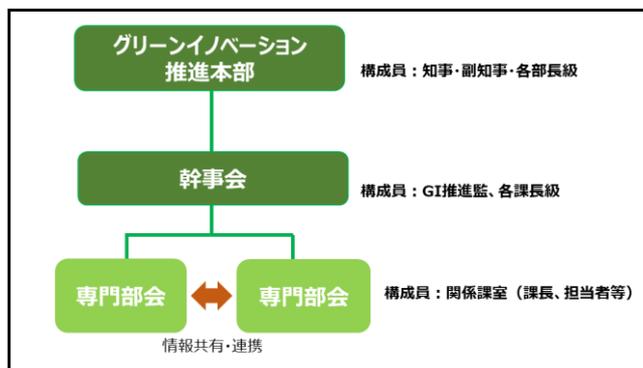
①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【執行体制】

重点対策加速化事業は、知事戦略部グリーンイノベーション推進課（課員21人）を中心に執行する。

【推進体制】

知事をトップとする「グリーンイノベーション推進本部」を設置し、本部内に設置した専門部会において、知事部局・企業局・病院局・教育委員会・警察の各組織における取組方針（公共施設脱炭素化等）を部局横断で決定している。決定された方針に沿って、各施設管理者及び各所属がハード・ソフト両面での取組を率先して実行することで、全庁的に脱炭素化を推進している。



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

【連携体制】

連携事業者名	【ぐんま地域脱炭素連携チーム】 県内全市町村
役割	県内自治体間で連携した地域脱炭素の取組の加速
当該事業者のこれまでの取組	県と市町村が一体となり、体系的に県全体の脱炭素化を推進していくため、県と県内全市町村で構成する「ぐんま地域脱炭素連携チーム」を立ち上げた。令和5年度は、各市

	町村への個別訪問による課題の整理、自治体間の顔の見える関係構築のほか、市町村の事務事業編の策定支援などを実施した。今後の取組については、既述のとおり。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/>
合意形成状況に関する補足	令和5年1月23日に連携チームを発足
連携事業者名	【中小企業サポーターズ】 県内金融機関等 22 社、県内支援機関等 62 団体
役割	県内中小企業に対する脱炭素経営の普及
当該事業者のこれまでの取組	地域金融機関や商工団体等の「中小企業サポーターズ」を通じて、県内中小企業に対して脱炭素経営を普及させるプッシュ型の支援を実施している。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/>
合意形成状況に関する補足	本体制は、環境省「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」を契機にしており、モデル事業に参画した地銀2行との連携体制は確立済みである、また、令和5年2月に金融機関及び商工団体11社・団体に対して、脱炭素経営支援に係る説明会を実施済みであり、令和6年度は更に拡大していく。
連携事業者名	【革新的環境イノベーションコンソーシアム】 (株)IHI 原動機、王子製鉄(株)、沖電気工業(株)、信越化学工業(株)、(株)SUBARU、太陽誘電(株)、田中貴金属工業(株)、日本精工(株)、(株)明電舎、(株)群馬銀行、(株)東和銀行、東京ガス(株)、東京電力パワーグリッド(株)、国立大学法人群馬大学、公立大学法人高崎経済大学、公立大学法人前橋工科大学、群馬県
役割	県内の地域脱炭素の取組を加速
当該事業者のこれまでの取組	県内の脱炭素化を加速させるため、上記17団体による「革新的環境イノベーションコンソーシアム」を発足した。異業種や同業他社が連携し、官民共創により脱炭素に向けた地域課題の解決、イノベーションの創出等を目指している。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="radio"/> 未実施 <input type="radio"/>
合意形成状況に関する補足	令和4年12月22日にコンソーシアムを発足
連携事業者名	ヤマト運輸(株)
役割	系統送電網以外の新たなエネルギーシステムの構築(新たな価値の創出)、災害レジリエンスの強化
当該事業者のこれまでの取組	本県とヤマト運輸(株)は、「カーボンニュートラル実現に向けた共創に関する連携協定」を締結している。 ヤマト運輸(株)は、群馬県においてカートリッジ式バッテリーを軸としたNEDOの実証実験を2030年まで実施し、その成果をもとに本県と「共創型地域マイクログリッド」を構築することにより、地域課題の解決を目指している。これまでの具体的取組として、全国に先駆け、県内で配送車

	のEV転換を進めるほか、県内事業所への太陽光発電設備の設置を行い、運輸部門の脱炭素化を進めている。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/>
合意形成状況に関する補足	令和5年6月28日に連携協定を締結
連携事業者名	KDDI(株)・auリニューアブルエナジー(株)
役割	再エネを活用した新しい社会基盤・電力インフラを共創
当該事業者のこれまでの取組	<p>本県とKDDI(株)及びauリニューアブルエナジー(株)は、「GX推進による自立分散型社会の実現に向けた連携協定」を締結している。</p> <p>これまでの具体的な取組として、全国に先駆けて本県大泉町で次世代型太陽電池(ペロブスカイト太陽電池等)の実証実験を開始しているほか、VPP構築に向けた意見交換を始めている。</p>  <p style="text-align: right;">【出典】KDDI(株) HP</p>
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/>
合意形成状況に関する補足	令和5年6月29日に連携協定を締結
連携事業者名	【群馬県環境GS認定事業者】 認定事業者数 2,344事業者(令和5年3月31日現在)
役割	温室効果ガスの排出削減
当該事業者のこれまでの取組	<p>本県独自の環境マネジメントシステムを導入した事業者を認定する制度。</p> <p>現在、認定事業者のエネルギー使用量のデータベース化を進めており、データに基づいて本補助事業の活用促進を予定。</p>
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/>
合意形成状況に関する補足	平成18年度から順次認定
連携事業者名	丸紅(株)・(株)りゅうにちホールディングス・富士レンタリース(株)
役割	自治体間EVカーシェアリング事業構築・実践
当該事業者のこれまでの取組	公用車を自治体間でシェアするとともに、休日は一般のカーシェア事業に活用する取組を構築・実践している。
当該役割に対する合意形成状況	合意済 <input type="radio"/> 調整中 <input type="checkbox"/> 未実施 <input type="checkbox"/>
合意形成状況に関する補足	令和5年2月契約締結
連携事業者名	スタートアップ・大手企業新規事業開発部門10者程度 県内市町村
役割	地域課題解決・地方創生と脱炭素を掛け合わせたイノベーション創出
当該事業者のこれまでの取組	R6年度当初予算に事業費を計上。

	地域の課題を市町村とともにビジネス視点で言語化し、言語化された課題に対して脱炭素の観点を入れて解決する事業アイデアをもつスタートアップ等を公募、アクセラレーションプログラムにより事業計画を磨き上げ、優秀な事業計画と実証フィールドを提供する市町村とをマッチングすることを予定している。					
当該役割に対する合意形成状況	合意済		調整中		未実施	○
合意形成状況に関する補足	令和6年4月、事業運営事業者と契約締結					

<p>3. その他</p> <p>(1) 独自の取組</p> <p>【独自の宣言について】 本県では、2050年カーボンニュートラルを目指すとともに、災害に強く、持続可能な社会を構築し、県民の幸福度を向上させるため、2019年12月に「ぐんま5つのゼロ」を宣言している。なお、5つの取組を総合的・包括的に宣言したのは本県が全国初である。</p> <p><u>宣言1 自然災害による死者「ゼロ」</u> 県土の強靱化とともに、県民の防災意識を高め、自然災害による死者をゼロにする。</p> <p><u>宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」</u> 日照時間の長さや豊富な水資源、森林資源など本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を最大限に活用して、温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする。</p> <p><u>宣言3 災害時の停電「ゼロ」</u> エネルギーの自立分散化や地産地消により、災害時にも電力供給を継続する。さらに、地域外への富の流出をなくし、地域内で資金循環させる。</p> <p><u>宣言4 プラスチックごみ「ゼロ」</u> 環境中に排出されるプラスチックごみをなくす。</p> <p><u>宣言5 食品ロス「ゼロ」</u> 「MOTTAINAI」（もったいない）の心で食品ロスをなくす。【ドギーバッグの推進】</p> <p>【独自の条例について】 上記の「ぐんま5つのゼロ宣言」を実現するため、「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』実現条例」を2022年3月に制定しており、延床面積2,000㎡以上の建築物を新築・増改築する建築主に対し、再生可能エネルギー設備の導入等を義務付けている。</p>
--

本補助事業を活用することで、導入ポテンシャルを最大限活かした太陽光発電設備を設置することが期待される。

2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例

条例の主な内容

- (1) 気候変動への適応
 - ・ 県土の強靱化に向けた防災及び減災に資する取組を推進
 - ・ 地域防災力の向上に努める。
- (2) 温室効果ガスの排出の量の削減
 - ・ 延床面積2,000㎡以上の建築物（特定建築物）を新築、増改築しようとする者（特定建築主）に**特定建築物排出量削減計画**の提出・報告を義務付け、その内容を知事が公表。
 - ・ エネルギー消費量が原油換算で1,500㎏/年以上の者（特定排出事業者）に排出量削減計画の提出・報告を義務付け、その内容を知事が公表。
- (3) 再生可能エネルギーの導入促進
 - ・ 特定建築主に**再生可能エネルギー設備の導入及び再生可能エネルギー設備等導入計画**の提出・報告を義務付け、計画の内容を知事が公表。
 ※再生エネルギー導入義務量の下限値 **60×ガジュール×延床面積**
 - ・ 特定建築物の**設計者**に特定建築主に対する**再生可能エネルギー設備導入等に係る説明を義務付け**。
 - ・ 特定排出事業者に再生可能エネルギー導入計画の提出・報告を義務付け、その内容を知事が公表。
- (4) プラスチックごみの排出抑制
 - ・ プラスチックごみの分別、再資源化。プラスチック資源循環の推進。
 - ・ 環境中にプラスチックごみが排出されないように努める。
- (5) 食品ロスの削減
 - ・ 広く「MOTTAINAIの心」の醸成を図る。
 - ・ 未利用食品等を提供するための活動の支援

【補助事業について】

① 蓄電池補助金（R6 から開始。財源：内閣府交付金のみ）

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	—	既設太陽光発電設備のある個人を対象。補助率は、当交付金と同額（予定）	本事業を契機に新設
予算額	—	120,000千円	翌年度当初予算
実績・予定件数	—	200人（予定）	

② 電力価格高騰対策・再生エネルギー導入支援事業費補助金（R5 で終了。財源：内閣府交付金のみ）

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	(令和4年度予算繰越) 太陽光発電設備や蓄電池を導入する中小事業者・個人を対象 補助額 中小事業者 太陽光 4.0万円/kW、蓄電池 6.3万円/kWh、個人 太陽光 5.0万円/世帯、蓄電池 10.0万円/世帯	—	
予算額	2,030,000千円 (うち令和5年度へ繰越 1,939,845千円)	—	令和4年度9月補正予算（追加提案分）
実績・予定件数	当初募集 中小事業者 29件、個人 664世帯（実績） 追加募集 中小事業者 126件、個人 1,219世帯（予定）	—	

③ ぐんまゼロ宣言住宅促進事業（R3 から開始。財源：一般財源）

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	ZEH等の省エネ住宅の推進と併せ、林業・木材産業・住宅産業における地域循環経済の形成を推進する補助事業 ＜住宅供給事業者及び製材事業者グループに対して支援＞ 補助額 県産木材の使用量に応じ 12,500 円/m ³	ZEH等の省エネ住宅の推進と併せ、林業・木材産業・住宅産業における地域循環経済の形成を推進する補助事業 ＜住宅供給事業者及び製材事業者グループに対して支援＞ 補助額 県産木材の使用量に応じ 12,500 円/m ³	
予算額	99,100 千円	98,936 千円	各年度当初予算
実績・予定件数	戸建住宅 159 棟	戸建住宅 362 棟 集合住宅 38 住戸（予定）	

④ ZEB 推進モデル事業（R3 から開始。財源：一般財源）

	令和5年度単独補助事業	令和6年度単独補助事業	備考
取組概要	ZEB 推進と併せ、林業・木材産業の自立化・成長産業化を推進する補助事業 補助率 木工事費の 1/2	ZEB 推進と併せ、林業・木材産業の自立化・成長産業化を推進する補助事業 補助率 木工事費の 1/2	
予算額	10,000 千円	10,000 千円	各年度当初予算
実績・予定件数	0 件（実績）	2 件（予定）	令和4年度以前は補助実績あり

【促進区域について】

県実行計画において「促進区域の設定に関する県基準」を設定している。

○ 基本的な考え方

県実行計画区域施策編に掲げる再生可能エネルギー導入目標の達成に向けて、地域と調和した再生可能エネルギーの利活用を促進するため、市町村が円滑に促進区域を設定し、地域脱炭素化促進事業が推進できるよう、促進区域の設定に関する基準を定める。

○ 対象となる地域脱炭素化促進施設

・太陽光発電施設

○ 設定内容

- ・促進区域に含めることが適切でない認められる区域
- ・促進区域の設定に当たって考慮すべき環境配慮事項

【その他主な独自の取組について】

■ 2030年の温室効果ガス排出量 50%削減達成のための取組

（再生可能エネルギーの導入促進・地産地消推進）

・ 太陽光発電設備等共同購入事業（住宅用・事業用）

県と協定を締結した支援事業者が、太陽光発電設備等の購入希望者を募り、一括発注することでスケールメリットを働かせ、設備導入時の初期費用の低減を図る事業。なお、事業用共同購入事業は、全国初の取組として開始。

・ 太陽光発電設備等初期費用0円事業（住宅用・事業用）

県と発電事業者等の連携により、リース又はPPAによる太陽光発電設備導入プランを周知する事業

・ 住宅用太陽光発電設備等導入資金融資・事業用再生可能エネルギー設備等導入資金融資

県と金融機関の連携により、太陽光発電設備等を導入する個人・事業者に対し、長期・低利の融資を実施する制度

・ バイオマス地産地消施設整備補助金

地域内のバイオマス（事業系生ごみ）を活用したメタン発酵による発電施設を新設整備する事業者を対象とした補助事業（農林水産省交付金を活用）

- ・ 地産地消型 PPA（群馬モデル）
県営水力発電所の再エネ電力を県内需要家に供給する事業（群馬県企業局の発電量は、公営企業として全国一）
- （その他）
 - ・ EV カーシェア事業「EG シェア」
公用車を自治体間でシェアするとともに、休日は一般のカーシェア事業に活用する取組
 - ・ 群馬県版 MaaS「GunMaaS」
公共交通機関の利用促進に向けた群馬県版 MaaS の社会実装について県内市町村・交通事業者と連携
- 2050 年のカーボンニュートラル実現のため 2030 年以降を見越した先行的取組
 - ・ 地域と共創する脱炭素イノベーション創出事業
地域の課題を脱炭素の視点を取り入れて解決することを目指す民間事業者の新規事業アイデアへのアクセラレーションプログラムと、新規事業の実証フィールドとなる市町村とのマッチング事業
 - ・ カーボンニュートラルビジネス支援補助金
脱炭素化に資する新規ビジネスの創出を支援する補助事業
 - ・ 全県リビングラボ推進事業
グリーンテックを含むデジタル分野でのアクセラレーションプログラムと実証実験への補助事業（内閣府臨時交付金を活用）

（2）施策間連携

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・ タイトル	ぐんま地域脱炭素連携チーム
・ 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度、県と県内全市町村で構成する「ぐんま地域脱炭素連携チーム」を創設。 ・ 令和5年度、「地域脱炭素ステップアップ講座」を活用したワークショップ・先進地視察等を実施（県単独事業も実施）。 ・ 令和6年度以降の取組は既述のとおり。
・ 関係府省庁の事業名	地域脱炭素ステップアップ講座
・ 事業概要	都道府県を起点として、すべての市町村において地域脱炭素の取組を進める機運を醸成し実効的な取組へとつなげていく仕組みを構築する。
・ 所管府省庁名	環境省
・ 活用予定事業費	—
【取組概要】波及効果①に記載のとおり。	

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・ タイトル	中小企業サポーターズ
・ 取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度、「地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業」を実施。 ・ 令和6年度以降の横展開を念頭に、体制を拡大中。
・ 関係府省庁の事業名	地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業
・ 事業概要	中堅・中小企業の脱炭素経営推進のためには、地域金融機関や経済団体などによるブッシュ型支援が効果的であるため、行政機関なども含めた、地域ぐるみ体制を構築する。
・ 所管府省庁名	環境省
・ 活用予定事業費	—
【取組概要】波及効果②に記載のとおり。	

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	脱炭素経営戦略相談会
・取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から令和5年度まで、専門家による脱炭素の目標設定や各取組を助言する「脱炭素経営戦略相談会」を実施した。 令和6年度は、現地派遣にも対応できるよう体制を拡充する。
・関係府省庁の事業名	デジタル田園都市国家構想交付金
・事業概要	デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から、「デジタル田園都市国家構想交付金」により、各地方公共団体の取組を支援する。
・所管府省庁名	内閣府
・活用予定事業費	令和6年度で100万円活用予定（総事業費200万円）（採択済）
【取組概要】脱炭素経営相談と本補助事業を活用した太陽光発電設備の導入を促すことで、県内企業の脱炭素化を推進する。	

【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等】	
・タイトル	省エネお助け隊との連携強化
・取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度、省エネお助け隊との連携により中小企業者等への省エネ診断を推進。令和6年度以降も継続する。
・関係府省庁の事業名	中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業（地域プラットフォーム構築事業）
・事業概要	地域密着型省エネ支援団体の構築
・所管府省庁名	経済産業省資源エネルギー庁
・活用予定事業費	—
【取組概要】省エネ診断と併せて本補助事業を活用した太陽光発電設備の導入を促すことで、県内中小企業の脱炭素化を推進する。	

（3）財政力指数

財政力指数	
令和4年度 群馬県財政力指数	0.59896

（4）地域特例

地域特例						
沖縄県	離島地域	奄美諸島	豪雪地域	山村地域	半島地域	過疎地域
			○	○		

対象事業： 県有未利用地におけるオフサイトPPA事業